



新潟県報

発行 新潟県

第51号

令和4年7月8日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

訓 令

21 新潟県現場事務所等設置規程の一部改正(行政改革課)

告 示

- 807 農地を利用する権利の設定に関する裁定(地域農政推進課)
- 808 農地を利用する権利の設定に関する裁定(地域農政推進課)
- 809 農地を利用する権利の設定に関する裁定(地域農政推進課)
- 810 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 811 土地改良区連合の定款変更認可(農地計画課)
- 812 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 813 土地改良事業計画の認可(農地計画課)
- 814 急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課)

公 告

- 新潟県民荣誉賞の表彰(秘書課)
- 製菓衛生師試験の実施(生活衛生課)
- 大規模小売店舗の変更(地域産業振興課)
- 大規模小売店舗の変更(地域産業振興課)
- 大規模小売店舗の変更(地域産業振興課)
- 特定調達契約の落札者等(出納局会計検査課)
- 一般競争入札の実施(出納局会計検査課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)

選挙管理委員会告示

- 90 政治資金規正法による政治団体の届出(選挙管理委員会)
- 91 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出(選挙管理委員会)
- 92 政治資金規正法による政治団体の解散の届出(選挙管理委員会)
- 93 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨(選挙管理委員会)
- 94 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出(選挙管理委員会)
- 95 政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消し等の届出(選挙管理委員会)

訓 令

◎新潟県訓令第21号

本 庁
地 域 機 関

新潟県現場事務所等設置規程（昭和36年4月新潟県訓令第12号）の一部を次のように改正する。

令和4年7月8日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
新潟県行政組織規則第5条の2の規定に基づき、次のとおり現場事務所等を設置する。	新潟県行政組織規則第5条の2の規定に基づき、次のとおり現場事務所等を設置する。
(1) 本庁関係のもの	(1) 本庁関係のもの
名 称 位 置	名 称 位 置
(略)	(略)
土木部都市局営繕課 <u>三条市上須頃5001番1</u>	土木部都市局営繕課 <u>三条市上須頃1200番地（1</u>
県央基幹病院建設現	県央基幹病院建設現
場事務所	場事務所
(略)	(略)
(2) (略)	(2) (略)
	<u>－1街区)</u>

告 示

◎新潟県告示第807号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和4年7月8日

新潟県知事 花 角 英 世

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
新潟市秋葉区竜玄若宮512番2	田	797
新潟市秋葉区蒲ヶ沢中谷内1416番1	田	1,056
新潟市秋葉区蒲ヶ沢中谷内1426番3	田	271
新潟市秋葉区蒲ヶ沢中谷内1427番1	田	1,821
新潟市秋葉区蒲ヶ沢中谷内1427番2	田	79
新潟市秋葉区蒲ヶ沢中谷内1481番3	田	198
新潟市秋葉区蒲ヶ沢中谷内1482番	田	1,980
新潟市秋葉区蒲ヶ沢中谷内1486番2	田	750
新潟市秋葉区蒲ヶ沢中谷内1503番1	田	624
新潟市秋葉区蒲ヶ沢中谷内1503番2	田	188
新潟市秋葉区蒲ヶ沢中谷内1503番3	田	495
新潟市秋葉区蒲ヶ沢中谷内1518番2	田	995
新潟市秋葉区蒲ヶ沢中谷内1531番1	田	952
新潟市秋葉区金津通下3375番1	田	155

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	賃料に相当する補償金の額
水稻栽培	令和4年10月	5年	46,345円

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人新潟県農林公社 代表理事 池 田 紀 夫
〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2

4 農地の所有者等の情報

新潟県報 定期第38号(令和4年5月24日発行)で告示したが、令和4年6月7日までの間に農地の所有者等からの意見書の提出はなかった。

5 補償金の支払の方法

利用権の始期までに新潟地方法務局新津支局に補償金を供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者は新潟地方法務局新津支局において、補償金の還付を受けることができる。

7 その他

機構関連事業(農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業)が行われる可能性がある。

◎新潟県告示第808号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利(以下「利用権」という。)を設定すべき旨の裁定をした。

令和4年7月8日

新潟県知事 花 角 英 世

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
佐渡市秋津字坊の前2380番	田	3,791

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	賃料に相当する補償金の額
水稻栽培	令和4年10月	5年	37,710 円

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人新潟県農林公社 代表理事 池 田 紀 夫

〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2

4 農地の所有者等の情報

新潟県報 定期第43号(令和4年6月10日発行)で告示したが、令和4年6月24日までの間に農地の所有者等からの意見書の提出はなかった。

5 補償金の支払の方法

利用権の始期までに新潟地方法務局佐渡支局に補償金を供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者は新潟地方法務局佐渡支局において、補償金の還付を受けることができる。

7 その他

機構関連事業(農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業)が行われる可能性がある。

◎新潟県告示第809号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利(以下「利用権」という。)を設定すべき旨の裁定をした。

令和4年7月8日

新潟県知事 花 角 英 世

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
佐渡市新穂長畝1114番2	田	1,517
佐渡市新穂長畝2119番1	田	2,911
佐渡市新穂長畝2120番1	田	2,982

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	賃料に相当する補償金の額
水稻栽培	令和4年10月	5年	73,695 円

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人新潟県農林公社 代表理事 池 田 紀 夫

〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2

4 農地の所有者等の情報

新潟県報 定期第43号(令和4年6月10日発行)で告示したが、令和4年6月24日までの間に農地の所有者等からの意見書の提出はなかった。

5 補償金の支払の方法

利用権の始期までに新潟地方法務局佐渡支局に補償金を供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者は新潟地方法務局佐渡支局において、補償金の還付を受けることができる。

7 その他

機構関連事業(農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業)が行われる可能性がある。

◎新潟県告示第810号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和4年7月8日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15026	登録年月日	平成17年8月11日				
登録検査機関の名称	株式会社 新潟農園						
代表者氏名	代表取締役 平野 栄治						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市秋葉区車場1332番地						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	三宅 正巳	玄米	K1517161				
	平野 潤一	玄米	K1517162				
	長井 範親	玄米	K1517163				
	上野 喜代一	玄米	K1517165				
	本間 和幸	玄米	K1519082				
	佐々木 克明	玄米	K1528042				
	村田 貴	玄米	K1516138				
	若月 一仁	玄米	K1517178				
	三師 亮	玄米	K1517179				
備考	令和4年7月8日 主たる事務所の所在地変更。						

◎新潟県告示第811号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する第30条第2項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合の定款の変更を令和4年6月28日認可した。

令和4年7月8日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第812号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、北蒲原郡聖籠町の聖籠土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和4年7月8日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	北蒲原郡聖籠町大字藤寄261番地	渡邊 昇 (理事長)
〃	〃 大字蓮野4718番地	新保 信一

// // 大字真野1537番地 高橋 健策
 // // 大字蓮潟2553番地 伊藤 久雄
 // // 大字山倉260番地1 阿部 哲明
 // // 大字三賀841番地 小林 八寿夫
 監事 // 大字蓮潟2841番地 佐久間 真利子
 // // 大字二本松1503番地1 渡邊 俊晴

就任年月日 令和4年6月26日

2 退任

理事 北蒲原郡聖籠町大字藤寄261番地 渡邊 昇
 (理事長)
 // // 大字蓮野4718番地 新保 信一
 // // 大字真野1537番地 高橋 健策
 // // 大字蓮潟2553番地 伊藤 久雄
 // // 大字山倉260番地1 阿部 哲明
 // // 大字三賀841番地 小林 八寿夫
 監事 // 大字大夫興野2349番地 新保 昭治
 // // 大字大夫915番地 駒澤 一男

退任年月日 令和4年6月25日

◎新潟県告示第813号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。
 令和4年7月8日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
南魚沼市 南魚沼土地改良区	西泉田	農業用排水施設整備（基盤整備促進「農業用排水施設」）事業	新規	令和4年6月27日	第48条

◎新潟県告示第814号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部砂防課及び魚沼地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和4年7月8日

新潟県知事 花角 英世

1 区域の名称

清水急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から18号までを順次結んだ線及び標柱18号と1号を結んだ線に囲まれた区域

魚沼市穴沢

字清水

- 1165番4地先道路敷 1号
- 1125番 11号
- 1130番2 12号
- 1142番地先水路敷 13号
- 1149番1 14号
- 1151番 15号
- 1155番2 16号
- 1164番1 17号及び18号

字上ノ原	
1100番1	2号、3号、5号及び6号
1100番4	4号
1104番4	7号
1093番39	8号
1116番1	9号及び10号

公 告

新潟県民栄誉賞の表彰について（公告）

新潟県民栄誉賞規則（平成12年新潟県規則第157号）第2条第1項の規定により、令和4年6月27日に次の者を表彰した。

令和4年7月8日

新潟県知事	花 角 英 世	
功 績	氏 名	所在地
第24回オリンピック冬季競技大会 スノーボード女子ハーフパイプ 第3位	富田 せな	妙高市

製菓衛生師試験の実施について（公告）

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）第4条の規定により、令和4年度製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

令和4年7月8日

新潟県知事 花 角 英 世

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

令和4年9月9日（金）

午後2時00分から午後4時30分まで

(2) 場所

新潟市中央区新光町4番地1ほか

新潟県庁西回廊大会議室、自治会館本館講堂及び別館ゆきつばき（901、902会議室）

2 試験科目

(1) 衛生法規

(2) 公衆衛生学

(3) 食品学

(4) 食品衛生学

(5) 栄養学

(6) 製菓理論

(7) 製菓実技

全問、四肢択一式により出題する。

製菓実技は、「和菓子分野」「洋菓子分野」「製パン分野」の3分野から1分野を選択して解答する。

3 受験資格

次のいずれかに該当する者

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者

(2) 学校教育法第57条に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事した者

4 受験申込に必要な書類

(1) 受験願書

(2) 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める書類

ア 上記3(1)に該当する者（製菓衛生師法第5条第1号に該当する者）

都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設の卒業証書の写し、卒業証明書又は履修証明書
婚姻等により氏名の変更があった者は、戸籍謄本又は抄本を添付すること。

卒業証書の写しを提出する場合は、本証を持参のこと。（本証は確認後、返却する。）

イ 上記3(2)に該当する者(製菓衛生師法第5条第2号に該当する者)
学校教育法第57条に規定する者であることを証明する書類及び菓子製造業従事証明書
婚姻等により氏名の変更があった者は、戸籍謄本又は抄本を添付すること。
卒業証書の写しを提出する場合は、本証を持参のこと。(本証は確認後、返却する。)

(3) 受験票

(4) 写真

出願前6か月以内に撮影した無帽、正面向き上半身、大きさはパスポート用写真サイズ(縦4.5cm×横3.5cm)。
裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。

(5) 試験科目のうち製菓理論及び実技の免除を受けようとするときは、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)に基づく菓子製造に係る1級又は2級の技能検定合格証書の写し(本証を持参のこと。確認後、返却する。)

5 受験手数料 9,400円

6 受験願書の受付期間及び提出場所

(1) 受付期間

令和4年7月22日(金)から8月5日(金)まで(土、日曜日、祝日を除く)

(2) 提出場所

住所地を所管する保健所(県外に在住する者は新潟県福祉保健部生活衛生課)

7 合格発表

令和4年10月20日(木) 午前9時

住所地を所管する保健所及び県庁行政庁舎1階(広報展示室前掲示板)において行う。

また、県ホームページにおいても行う。

なお、合格発表日から11月18日(金)の間(土、日曜日、祝日を除く)は、受験者本人が受験票を呈示することにより新潟県福祉保健部生活衛生課及び受験者の住所地を所管する保健所(ただし、新潟市保健所は除く)において、各人の得点を知ることができる。

8 その他

(1) 受験者には、受験願書受付後「製菓衛生師試験受験票」を送付する。

(2) この試験について不明な点は、最寄りの保健所又は新潟県福祉保健部生活衛生課に問い合わせること。

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和4年7月8日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 クスリのアオキ吉田店

所在地 燕市吉田字流間3521番地1 外

設置者 株式会社クスリのアオキ

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前)(仮称)クスリのアオキ吉田店

(変更後)クスリのアオキ吉田店

3 変更年月日

令和3年12月20日

4 変更の理由

大規模小売店舗の名称が正式に決定したため

5 届出年月日

令和4年5月24日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、燕市産業振興部商工振興課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和4年7月8日から令和4年11月8日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援係

電話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和4年7月8日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 クスリのアオキ長岡西千手店

所在地 長岡市西千手1丁目1716番1 外

設置者 株式会社クスリのアオキ

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) クスリのアオキ長岡西千手店

(変更後) クスリのアオキ長岡西千手店

3 変更年月日

令和4年5月19日

4 変更の理由

大規模小売店舗の名称が正式に決定したため

5 届出年月日

令和4年5月24日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和4年7月8日から令和4年11月8日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援係

電話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和4年7月8日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 長岡駅東トーアショッピングセンター

所在地 長岡市今朝白二丁目5番15号

設置者 株式会社東亜

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

新潟県新潟市西区寺尾2番29号

(2) 上記1(2)から(4)について

小池被服株式会社

新潟県新潟市西区平島2丁目8番地6

5 落札価格

(1) 上記1(1)について

14,889,765円

(2) 上記1(2)について

5,935,545円

(3) 上記1(3)について

15,214,100円

(4) 上記1(4)について

7,927,535円

6 契約決定方式

一般競争入札

7 落札方式

最低価格

8 入札公告日

令和4年4月19日

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、警報機付きポケット線量計の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和4年7月8日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

警報機付きポケット線量計 3,068台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年2月28日(火)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

(4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

令和4年8月22日(月) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

令和4年8月23日(火) 午後2時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和4年7月25日(月)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和4年8月8日(月)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の成立要件

契約の締結については、新潟県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年新潟県条例第5号)第3条に規定する新潟県議会の議決を要するため、入札による落札者とは、議会の同意があつたときに本契約となる旨を内容とする仮契約を締結する。

(11) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年新潟県告示第1221号)により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(12) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Pocket dosimeter with warning alarm: [3,068] units
- (2) Deadline for bid participant applications:
5:00P.M. (Mon.) August 8, 2022
- (3) Date of bid opening:
2:30P.M. (Tue.) August 23, 2022
- (4) For more information, please contact the following division in Japanese:
Audit Division
Bureau of the Treasury
Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570
TEL: 025-280-5490
E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、ウォッシャーディスインフェクターの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年7月8日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
ウォッシャーディスインフェクター 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和5年3月24日(金)
- (4) 納入場所
新潟県立中央病院 中央材料室
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和4年7月13日(水)午後5時15分

- 4 入札の日時及び場所
令和4年7月19日(火)午前10時00分
新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
免除する。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

- (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、泌尿器科手術内視鏡システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年7月8日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
泌尿器科手術内視鏡システム 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和5年3月24日(金)
- (4) 納入場所
新潟県立中央病院 手術室
-

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和4年7月13日(水)午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和4年7月19日(火)午前10時30分
新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

- (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定によりベッドサイドモニタの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年7月8日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ベッドサイドモニタ 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年3月31日（金）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和4年7月22日（金）午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす

る。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、白内障手術装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年7月8日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

白内障手術装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年3月31日(金)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和4年7月22日(金) 午前11時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第90号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和4年7月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
新しいリーダーを誕生させる会	中村哲也	有岡正昭	新潟県新潟市中央区長潟3丁目1-17	R4. 03. 30
小野塚均後援会	小野塚正直	高橋信一	新潟県中魚沼郡津南町大字三箇乙681	R4. 04. 25
片桐なおみを支援する会	中澤富美子	有岡正昭	新潟県新潟市中央区長潟3丁目1-17	R4. 04. 01
かばさわなおずみ後援会	高橋欣也	樺澤智美	新潟県見附市神保町421番地	R4. 04. 26
幸福実現党村上・胎内後援会	渡邊利直	大野紗央里	新潟県胎内市西条町3-19	R4. 03. 07
斎藤ゆたか後援会	斎藤豊	斎藤みどり	新潟県北蒲原郡聖籠町大字蓮野3004番地	R4. 05. 20
参政党新潟支部	昆充芳	上田和喜	新潟県新潟市中央区堀之内南1-33-7	R4. 05. 19
新潟県生コンクリート政治連盟	三友泰彦	小山英明	新潟県新潟市中央区神道寺1丁目4番14号	R4. 03. 25
牧田まさきと新しい県政	水澤俊彦	石野正夫	新潟県上越市土橋1669-4-102	R4. 05. 16

をつくる会

増子達也後援会 坂上良夫 増子達也 新潟県胎内市坂井1695番地 R4. 04. 18

むとう元美後援会 坂井鉄雄 小林申一 新潟県三条市南四日町1-12-35 R4. 03. 14

◎新潟県選挙管理委員会告示第91号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年7月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党新潟県参議院選挙区第一支部	小林一大	会計責任者の氏名	風間壮八	小林孝治	R4. 04. 01
自由民主党金井支部	上杉育子	政治団体の名称	自由民主党金井支部	自由民主党金井町支部	R4. 03. 18
		主たる事務所の所在地	新潟県佐渡市千種乙284	新潟県佐渡市千種1156-1	R4. 03. 18
		代表者の氏名	上杉育子	笠井正信	R4. 03. 18
		会計責任者の氏名	後藤勇典	上杉育子	R4. 03. 18
自由民主党広神支部	森島守人	代表者の氏名	森島守人	小峯清五	R4. 04. 28
自由民主党見附支部	佐野勇	代表者の氏名	佐野勇	早川吉秀	R4. 05. 10
		会計責任者の氏名	村田啓助	渋谷芳則	R4. 05. 10
自由民主党妙高支部	横尾幸秀	会計責任者の氏名	宮崎淳一	東條昭人	R4. 02. 28
自由民主党長岡支部	五井文雄	代表者の氏名	五井文雄	星野伊佐夫	R4. 01. 22
自由民主党吉川支部	大滝政一	主たる事務所の所在地	新潟県上越市吉川区梶2061	新潟県上越市吉川区原之町1630-5	R4. 03. 29
		代表者の氏名	大滝政一	高橋洋一	R4. 03. 29
		会計責任者の氏名	吉村清一	荻谷孝行	R4. 03. 29
自由民主党寺泊支部	早川吉久	会計責任者の氏名	宮田康男	菅沼敏夫	R3. 03. 12
自由民主党津南支部	河田強一	代表者の氏名	河田強一	上村芳男	R4. 04. 28
		会計責任者の氏名	本山克美	津端眞一	R4. 04. 28
自由民主党下田支部	渡辺定一	代表者の氏名	渡辺定一	小出子恵出	R4. 04. 11
自由民主党胎内支部	吉田和夫	代表者の氏名	吉田和夫	馬場肝作	R4. 03. 22
日本共産党下越地区委員会	広川賢	会計責任者の氏名	広川賢	町田明広	R4. 03. 01

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
------	-----	------	---	---	-------

の名称	の氏名				
明日の新潟をつくる会	廣上健二郎	代表者の氏名	廣上健二郎	五十嵐修平	R3. 09. 01
いそがい潤子後援会	田中富士男	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市南区上浦20	新潟県新潟市南区上下諏訪木742-4	R4. 02. 01
		代表者の氏名	田中富士男	桜沢義栄	R4. 02. 01
		会計責任者の氏名	田巻隆太郎	小野賢一	R4. 02. 01
糸魚川経済人連盟	高瀬吉洋	代表者の氏名	高瀬吉洋	猪又史博	R3. 10. 13
井上基之後援会	井上基之	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区白山浦新町通42番地	新潟県新潟市中央区本町通3番町291番地	R4. 04. 01
越鷺会	鷺尾英一郎	政治団体の名称	越鷺会	令和改新の会	R4. 03. 20
		主たる事務所の所在地	新潟県長岡市蓮潟5丁目1-72	新潟県燕市秋葉町4-12-20	R4. 03. 20
柏木文男後援会	坂爪秀樹	代表者の氏名	坂爪秀樹	松居幸彦	R4. 01. 16
加茂市医師連盟	長場章	代表者の氏名	長場章	鷺塚隆	R4. 05. 21
樹政会	風間直樹	会計責任者の氏名	風間恵美	水口俊春	R4. 05. 25
幸福実現党佐渡後援会	生越寛明	主たる事務所の所在地	新潟県佐渡市千種88-3-102	新潟県佐渡市新穂北方690	R4. 04. 01
佐藤剛後援会	佐藤義明	会計責任者の氏名	佐藤千古	佐藤清一郎	R3. 10. 28
佐藤孝後援会	有田幸二	代表者の氏名	有田幸二	中川忠夫	R4. 04. 01
		会計責任者の氏名	佐藤真太郎	赤塚輝生	R4. 04. 01
上越の未来創造実践研究所	野澤朗	主たる事務所の所在地	新潟県上越市本町2丁目2-27	新潟県上越市新光町1丁目8番8号	R4. 03. 01
上越未来政策研究会	齋藤正信	会計責任者の氏名	山本優斗	阿部尚努	R4. 02. 01
東京電力労働組合政治連盟新潟県支部	愛場勉	代表者の氏名	愛場勉	小嶋高則	R3. 08. 06
新潟県歯科医師連盟小千谷・北魚沼支部	阿部隆士	会計責任者の氏名	石上也澄志	安部恒	R4. 02. 17
新潟市医師連盟	浦野正美	代表者の氏名	浦野正美	藤田一隆	R2. 06. 30
新潟県社会保険労務士政治連盟	藤田英樹	会計責任者の氏名	川崎徹也	小柳新一	R3. 05. 28
新潟クラブ21	竹内翼	会計責任者の氏名	高野千歳	佐藤洸平	R4. 03. 28
新潟県商工政治連盟	早川吉秀	会計責任者の氏名	近田孝之	大橋直樹	R4. 04. 01
日本精神科病院新潟県政治連盟	佐野英孝	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市南区西白根41番地	新潟県柏崎市大字茨目字二ツ池2071番地1	R2. 04. 01
		代表者の氏名	佐野英孝	松田ひろし	R2. 04. 01
		会計責任者の氏名	田澤凌太	佐野英孝	R2. 04. 01
のざわあきら後援会	内山米六	主たる事務所の所在地	新潟県上越市本町2丁目2-27	新潟県上越市新光町1-8-8	R4. 03. 01
はる会	村山文雄	代表者の氏名	村山文雄	風巻忠義	R4. 01. 01
平田わたるを支え	平田和太龍	主たる事務所の所	新潟県佐渡市金	新潟県佐渡市金	R4. 03. 03

る会	在地	井新保乙1637番地2	井新保乙1636番地1	
堀川よしのり後援会	堀川義徳	主たる事務所の所在地	新潟県妙高市広島2-10-15	新潟県妙高市月岡2-11-17 R4.01.01
吉田たかし後援会	廣上健二郎	代表者の氏名	廣上健二郎	五十嵐修平 R3.09.01
わしお応援団	川村保	主たる事務所の所在地	新潟県長岡市蓮潟5丁目1-72	新潟県燕市秋葉町4丁目12-20 R4.03.20
渡辺昌後援会	渡辺昌	代表者の氏名	渡辺昌	小田幸保 R4.03.16
		会計責任者の氏名	太田洋子	中山金重 R4.03.16

◎新潟県選挙管理委員会告示第92号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年7月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政治団体の名称

ア . その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
五十嵐健一郎後援会	五十嵐健一郎	R3.12.31
かばさわなおずみ後援会	高橋欣也	R1.12.31
北築会	菊地徹	R4.03.28
基本政策調査会	山本靖彦	R4.05.20
佐藤さとし後援会	石井春男	R3.03.31
佐藤さとしを育てる会	佐藤敏	R3.03.31
志民の会	森民夫	R4.03.15
税理士による石崎とおる後援会	今井彰	R4.03.31
滝川まさよし後援会	滝川正義	R3.12.28
原しんじ後援会	熊倉進	R4.03.17
わが町を創ろう会	森民夫	R4.03.15

◎新潟県選挙管理委員会告示第93号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和4年7月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

平成30年分 (単位 円)

[その他の団体]

かばさわなおずみ後援会

報告年月日 04.04.26

1 収入総額 0

2 支出総額 0

令和元年分

[その他の団体]

かばさわなおずみ後援会

報告年月日 04.04.26(01.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

令和2年分

[政党の支部]

自由民主党栄支部

報告年月日 04.03.28

1 収入総額	509,895
前年繰越額	381,895
本年收入額	128,000
2 支出総額	86,464
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (82人)	78,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	50,000
自由民主党新潟県支部連合会	50,000
4 支出の内訳	
経常経費	40,000
備品・消耗品費	20,000
事務所費	20,000
政治活動費	46,464
組織活動費	46,464

自由民主党新潟県新潟市北区第一支部

報告年月日 04.03.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

自由民主党三和支部

報告年月日 04.03.11

1 収入総額	53,957
前年繰越額	46,157
本年收入額	7,800
2 支出総額	200
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (9人)	7,800
4 支出の内訳	
経常経費	200
事務所費	200

自由民主党新潟県新潟市西区第三支部

報告年月日 04.03.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

[資金管理団体]

青木まなぶとあゆむ虹の会

資金管理団体の届出をした者の氏名	青木 学
資金管理団体の届出に係る公職の種類	指定都市議会議員
報告年月日	04.03.29
1 収入総額	304,585
前年繰越額	304,585
2 支出総額	0

小川とおる後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	小川 徹
資金管理団体の届出に係る公職の種類	市議会議員
報告年月日	04.03.07
1 収入総額	0
2 支出総額	0

北築会

資金管理団体の届出をした者の氏名	菊池 徹
資金管理団体の届出に係る公職の種類	県議会議員
報告年月日	04.03.31
1 収入総額	0
2 支出総額	0

栗田英明を囲む会

資金管理団体の届出をした者の氏名	栗田 英明
資金管理団体の届出に係る公職の種類	市議会議員
報告年月日	04.03.31
1 収入総額	7,499
前年繰越額	7,499
2 支出総額	0

小林和孝後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	小林 和孝
資金管理団体の届出に係る公職の種類	市議会議員
報告年月日	04.03.28
1 収入総額	117,150
本年收入額	117,150
2 支出総額	117,150
3 本年收入の内訳	
寄附	117,150
個人分	117,150
4 支出の内訳	
政治活動費	117,150
機関紙誌の発行その他の事業費	117,150
宣伝事業費	117,150
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
小林和孝	117,150 上越市

佐藤さとしを育てる会

資金管理団体の届出をした者の氏名	佐藤 敏
------------------	------

資金管理団体の届出に係る公職の種類
報告年月日 04.03.17

市議会議員

1 収入総額	88,080
前年繰越額	88,080
2 支出総額	0

しばやま唯後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名
資金管理団体の届出に係る公職の種類
報告年月日 04.03.25

柴山 唯

市議会議員

1 収入総額	564,206
前年繰越額	34,206
本年收入額	530,000
2 支出総額	496,880
3 本年收入の内訳	
寄附	100,000
個人分	100,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	430,000
新年会	430,000
4 支出の内訳	
政治活動費	496,880
機関紙誌の発行その他の事業費	496,880
宣伝事業費	55,880
その他の事業費	441,000
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
柴山唯	100,000

燕市

鈴木めぐみ後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名
資金管理団体の届出に係る公職の種類
報告年月日 03.03.31

鈴木めぐみ

市議会議員

1 収入総額	200,000
本年收入額	200,000
2 支出総額	179,900
3 本年收入の内訳	
寄附	200,000
個人分	200,000
4 支出の内訳	
政治活動費	179,900
機関紙誌の発行その他の事業費	179,900
宣伝事業費	179,900
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
鈴木めぐみ	200,000

上越市

長谷川まさる後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名
資金管理団体の届出に係る公職の種類
報告年月日 04.03.31

長谷川 優

県議会議員

1 収入総額	1,218,313
--------	-----------

前年繰越額	1,218,313	
2 支出総額	0	
[その他の団体]		
あらい信行後援会		
報告年月日 04.03.28		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
荒城彦一後援会		
報告年月日 04.03.02		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
いそがい潤子後援会		
報告年月日 04.03.29		
1 収入総額	14,686	
前年繰越額	14,686	
2 支出総額	7,240	
3 支出の内訳		
経常経費	7,240	
備品・消耗品費	7,240	
伊藤たけし後援会		
報告年月日 04.03.31		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
おおしま洋一後援会		
報告年月日 04.03.25		
1 収入総額	3,034,592	
前年繰越額	134,592	
本年收入額	2,900,000	
2 支出総額	2,917,725	
3 本年收入の内訳		
寄附	2,900,000	
個人分	2,900,000	
4 支出の内訳		
経常経費	2,407,935	
人件費	484,975	
光熱水費	28,542	
備品・消耗品費	296,328	
事務所費	1,598,090	
政治活動費	509,790	
組織活動費	31,290	
機関紙誌の発行その他の事業費	478,500	
宣伝事業費	478,500	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
大島洋一	1,500,000	上越市

大島百合子	1,400,000	上越市
小川勝也後援会		
報告年月日 04.03.23		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
おの照子後援会		
報告年月日 04.03.31		
1 収入総額	419,402	
前年繰越額	309,402	
本年收入額	110,000	
2 支出総額	186,090	
3 本年收入の内訳		
寄附	110,000	
個人分	110,000	
4 支出の内訳		
政治活動費	186,090	
組織活動費	113,300	
機関紙誌の発行その他の事業費	58,800	
宣伝事業費	58,800	
調査研究費	11,000	
寄附・交付金	2,000	
その他の経費	990	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
小野照子	110,000	新潟市中央区
笠原晴彦後援会		
報告年月日 04.03.18		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
笠原義宗後援会		
報告年月日 04.03.29		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
木村貞雄後援会		
報告年月日 04.03.09		
1 収入総額	7,940	
前年繰越額	1,940	
本年收入額	6,000	
2 支出総額	7,000	
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費 (12人)	6,000	
4 支出の内訳		
政治活動費	7,000	
組織活動費	7,000	
くしだ修平後援会		

報告年月日 04.03.30

1 収入総額	39,958
前年繰越額	39,958
2 支出総額	12,000
3 支出の内訳	
経常経費	12,000
事務所費	12,000

くらしげ政樹後援会

報告年月日 04.03.30

1 収入総額	0
2 支出総額	0

佐藤かずお後援会

報告年月日 04.03.28

1 収入総額	0
2 支出総額	0

佐藤さとし後援会

報告年月日 04.03.17

1 収入総額	0
2 支出総額	0

佐藤重陽後援会

報告年月日 04.03.31

1 収入総額	49,954
前年繰越額	29,954
本年收入額	20,000
2 支出総額	20,000
3 本年收入の内訳	
寄附	20,000
個人分	20,000
4 支出の内訳	
経常経費	20,000
事務所費	20,000
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	20,000

佐藤としお後援会

報告年月日 04.03.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

佐藤とよみ後援会

報告年月日 04.03.11

1 収入総額	480,621
前年繰越額	80,621
本年收入額	400,000
2 支出総額	433,614
3 本年收入の内訳	

寄附	400,000	
個人分	400,000	
4 支出の内訳		
経常経費	433,614	
光熱水費	160,582	
備品・消耗品費	52,542	
事務所費	220,490	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
佐藤豊美	400,000	新潟市東区

佐藤正人後援会

報告年月日 04.03.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

佐藤りゅういち応援団

報告年月日 04.03.11

1 収入総額	0
2 支出総額	0

新時代地方政治研究会

報告年月日 04.03.25

1 収入総額	0
2 支出総額	0

鈴木映後援会

報告年月日 04.03.09

1 収入総額	0
2 支出総額	0

高野甲子雄後援会

報告年月日 04.03.30

1 収入総額	575,399	
前年繰越額	64,399	
本年收入額	511,000	
2 支出総額	178,050	
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費 (11人)	11,000	
寄附	500,000	
個人分	500,000	
4 支出の内訳		
経常経費	7,711	
備品・消耗品費	7,711	
政治活動費	170,339	
組織活動費	43,955	
機関紙誌の発行その他の事業費	126,384	
機関紙誌の発行事業費	126,384	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
高野甲子雄	500,000	魚沼市

つくろう！田園都市新潟

報告年月日 04.03.30

1 収入総額	25,502
前年繰越額	25,502
2 支出総額	0

中野和美後援会和美会

報告年月日 04.03.28

1 収入総額	15,087
前年繰越額	13,087
本年收入額	2,000
2 支出総額	0
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (2人)	2,000

西川重則を支援する会

報告年月日 04.03.07

1 収入総額	0
2 支出総額	0

日本精神科病院新潟県政治連盟

報告年月日 04.03.11

1 収入総額	1,367,553
前年繰越額	1,367,543
本年收入額	10
2 支出総額	0
3 本年收入の内訳	
その他の収入	10
1件10万円未満のもの	10

長谷川さとる後援会

報告年月日 04.03.23

1 収入総額	64,284
本年收入額	64,284
2 支出総額	64,284
3 本年收入の内訳	
寄附	64,284
個人分	64,284
4 支出の内訳	
政治活動費	64,284
機関紙誌の発行その他の事業費	64,284
宣伝事業費	64,284
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
長谷川智	64,284 阿賀町

はやし龍太郎後援会

報告年月日 04.03.31

1 収入総額	100,000
前年繰越額	100,000

2 支出総額 0

樋口浩二後援会

報告年月日 04.03.07

1 収入総額 81,996

前年繰越額 81,996

2 支出総額 0

樋口ひろむ後援会

報告年月日 04.03.14

1 収入総額 0

2 支出総額 0

宮脇雅夫後援会

報告年月日 04.03.09

1 収入総額 0

2 支出総額 0

やすだかよ後援会

報告年月日 04.03.29

1 収入総額 660,574

前年繰越額 660,574

2 支出総額 0

渡辺昌後援会

報告年月日 04.03.22

1 収入総額 33,478

前年繰越額 33,478

2 支出総額 0

わたなべゆたか後援会

報告年月日 04.03.11

1 収入総額 0

2 支出総額 0

令和3年分

[資金管理団体]

佐藤さとしを育てる会

資金管理団体の届出をした者の氏名

佐藤 敏

資金管理団体の届出に係る公職の種類

市議会議員

報告年月日 04.03.17(03.03.31解散)

1 収入総額 88,080

前年繰越額 88,080

2 支出総額 0

[その他の団体]

五十嵐健一郎後援会

報告年月日 04.02.18(03.12.31解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

佐藤さとし後援会

報告年月日 04.03.17(03.03.31解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

滝川まさよし後援会

報告年月日 04.03.10(03.12.28解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

◎新潟県選挙管理委員会告示第94号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年7月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
------------------	-----------	------	---	---	-------

井上基之	井上基之後援会	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区白山浦新町通42番地	新潟県新潟市中央区本町通3番町291番地	R4.04.01
------	---------	------------	---------------------	----------------------	----------

◎新潟県選挙管理委員会告示第95号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年7月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
------------------	-----------	-----------------

森民夫	新・志民の会	R4.03.18
-----	--------	----------